

## 「第3回大学改革推進・プラン策定委員会報告」についての看護短期大学部臨時教授会 (15年9月5日開催)における意見

看護短期大学部長 藤尾 ミツ子

### 1. 臨時教授会の全体的意見

「大学改革案の大枠の整理」について

- ・看護短期大学部の四年制化についてはわずかに触れられているのみで、その具体的な構想や進め方が明確に示されていない。
- ・2学部からなる構想であるが、看護学部の位置づけが不明である。
- ・「新たな大学像」の概念図には、看護学部を入れるべきである。また、横浜市に見合う質の高い専門看護師(CNS)育成のための大学院を含めた構想とすべきである。

1. 看護短期大学部の四年制化は、「看護学部」として設置する。(平成10年9月教授会決議)
  2. 「横浜市が有する意義ある新たな大学像」の構築には、必ず看護学の専門家を参画させる。

### 2. 臨時教授会に出た個別的意見

1)「市立大学の新たな目標」について

- ・「実践的なリベラルアーツ」の意味が分かりにくく、アピールのキーワードとしても適切ではない。
- ・リベラルアーツのもとに実践的な専門教育・研究を目指すべきである。

2)現在の「商学部」・「国際文化学部」・「理学部」を統合することに関して

- ・3学部を統合することの意義が具体的に見えない。
- ・この3学部を統合することは大学の学部の専門とすることが現れているようには見えない。
- ・「国際総合科学部」という名称は、学問の専門性からみても疑問であり、誰もが理解できる名称とした方がよい。
- ・「国際総合科学部」という名称では分かりづらく、卒業生の就職や受験者に影響が大きい。特に、伝統ある「商学部」の名称が消えることは、卒業生・在校生・入学希望者等への影響が大きいと考えられる。

3)「組織体制」について

- ・教授会の位置づけが明確でない。
- ・理事長の位置づけが学長(副理事長)より上位になっているが、これまでの学長をトップとする大学運営との違いが不明確であり、事務主導の運営になってしまうことへの懸念がある。
- ・独法化導入後の組織では理事長と学長は別の方がよい。

4)今回の改革の大きな理由の一つに、財政問題があるが、今回の「第3回大学改革・推進プラン策定委員会幹事会案」では、財政的根拠が全く示されていない。財政的裏づけに基づくプランを示す必要がある。